

事務事業分析シート（平成22年度）

No1

事務事業名	生活機能評価事業（介護予防健診）	部課名	福祉部高齢者福祉課	課長名	大内和彦
		担当者名	森 裕子	内線	2672
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（22年度）	特定高齢者把握事業費（01-01-01）				
事務事業の種類	新規事業（22年度 21年度）		建設事業	それ以外の継続事業	
開始年度	昭和	平成	18年度	根拠法令等	介護保険法(高齢者医療確保法、健康増進法)
終期設定	有	無	年度		
実施基準	法令基準内	都基準内	区独自基準	計画区分	計画 非計画
行政評価事業体系	分野	生涯健康都市[]			
	政策	高齢者や障がい者が安心して暮らせる社会の形成[02]			
	施策	介護予防の推進[02-02]			
目的	65歳以上の高齢者に対し、基本チェックリストによる事前チェック、問診、身体計測、理学的検査、血圧測定、循環器検査、貧血検査及び血液化学検査を実施することにより、生活機能が低下している方（特定高齢者）を早期に把握し、介護予防を図る。				
対象者等	65歳以上の区民で、要支援・要介護状態にはないと思われる高齢者				
内容	<p>1 基本チェックリストによる事前チェック 郵送による基本チェックリストの回答から、選定した特定高齢者候補者に対し介護予防受診券を送付する。（介護予防健診対象とならなかった方に、判定結果のみ送付）</p> <p>(1)高齢者医療確保法に基づく特定健診に併せて通知し、実施する。（65歳以上75歳未満） (2)高齢者医療確保法に基づく国民健康保険健康診査に併せて通知し、実施する。（75歳以上） (3)健康増進法に基づく無保険者（生活保護受給者）の健診に併せて通知し、実施する。（65歳以上） (4)被用者保険加入者等の方には、介護予防健診受診券のみ郵送する。（65歳以上75歳未満）</p> <p>2 介護予防健診の内容 (1)問診(既往歴、現病歴、自覚症状等)、計測(身長、体重、BMI)、診察(身体診察、聴打診、視診、触診、口腔内視診、反復嚔下テスト)、検査(貧血検査(血色素量、赤血球数、ヘマトクリット値)、血清アルブミン、心電図)を行う。 (2)基本チェックリストの結果と合わせ、医師が介護予防についての総合判定を行なう。</p> <p>3 特定高齢者の決定 (1)上記の決定事項について医師会を通して区に情報提供される。 (2)地域包括支援センターには、高齢者福祉課から特定高齢者決定者の情報を提供し、介護予防プランにつなげる。</p> <p>4 特定高齢者への支援内容 対象者には、医療機関から地域包括支援センターへの相談を勧める。また、地域包括支援センターが個別に連絡し、介護予防事業の紹介及びプランの作成を行なう。</p>				
経過	<p>18、19年度は老人保健法による基本健康診査に付随して実施した。 20年度以降、老人保健法が特定健診(40～74歳)と区任意事業としての後期高齢者健診(75歳以上)等に再編され、各健診と同時に実施。また、特定高齢者の判定基準が変更となった。 21年度から、対象者に基本チェックリストを事前に送付し、特定高齢者候補者には、個別に介護予防健診受診券を送付する方法に変更して実施している。 22年度から、特定高齢者候補者とならなかった方にも、判定結果を郵送。</p>				
必要性	要介護状態になる恐れの高い高齢者（特定高齢者）の抽出を行い、個別に支援を行なうことで、より効果的・効率的な介護予防を図る必要性がある。				
実施方法	(2一部委託) (直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員) 健康推進課に執行委任し、荒川区医師会に委託して実施する。事前チェックの結果から特定高齢者候補者とされた方に対して、7月から1月に実施される特定健診、または後期高齢者健診等と同時に実施する。総合判定の結果を受け、特定高齢者の決定を行う。				

予算・決算額等の推移	(単位：千円)							
		16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
予算額		-	-	-	-	85,829	74,738	68,397
決算額						83,652	31,488	68,397
人件費					2,367	2,166	4,170	
【事務分担当】(%)					47	27	54	
合計(+)		0	0	0	2,367	85,818	35,658	68,397
国(特定財源)						20,913	7,871	17,098
都(特定財源)						10,457	3,935	8,549
その他(特定財源)						52,282	19,682	42,750
一般財源		0	0	0	2,367	2,166	4,170	0
実績の推移	事項名	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
	対象者数			41,224	41,740	42,193	36,655	37,000
	基本チェックリストの実施数			21,713	18,798	18,066	26,280	27,750
	介護予防健診受診者数			21,713	18,798	18,066	3,628	4,000
	基本チェックリスト実施率(%)			52.7	45.0	42.8	72	75
	健診からの特定高齢者把握数				497	2,565	1,789	1,800
	出現率(%)				1.2	6.2	4.3	4.1
	介護予防プラン作成数			139	255	317	243	300

事務事業分析シート（平成22年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成20年度（決算）		平成21年度（決算）		平成22年度（予算）	
		主な事項		主な事項		主な事項	
		金額（千円）	金額（千円）	金額（千円）	金額（千円）		
需用費	受診券等印刷製本	614	印刷製本費	381	印刷製本費	1,332	
			消耗品費	1,275	消耗品費	2,050	
	役務費	196	郵送料	7,590	郵送料	9,212	
	委託料	生活機能評価業務委託	82,842	生活機能評価委託料	20,736	生活機能評価業務委託等	8,376
				受診券作成等委託	975	健診業務委託	45,288
	貸金		一般貸金	531	一般貸金	1,965	
備品購入費				備品購入	174		

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		19年度	20年度	21年度	22年度	目標値 (25年度)	
標	基本チェックリスト実施率（％）	45.0%	42.8%	71.7%	75.0%	80.0%	25項目のチェックリスト実施割合
	健診と同時に行う生活機能評価からの特定高齢者出現率	1.2% (497)	6.2% (2,546)	4.3% (1789)	4.1% (1800)	4.0%	65歳以上の高齢者における特定高齢者把握数の割合（ ）内は把握数
	介護予防プラン作成数	255	317	243	300	350	地域包括支援センターによる予防プラン作成数

（問題点・課題）	<p>1 特定高齢者事業の利用者となることが否定的に捉えられやすく、介護予防プランや特定高齢者施策につながりにくい。</p> <p>2 特定高齢者に対し介護予防を目的として地域包括支援センターが支援することになっているが、受診から特定高齢者の決定までに時間を要し、地域包括支援センターが迅速な支援が開始できていない。</p> <p>3 対象者のうち、該当項目の多い方から対応するため、予防プランではなく、要介護状態であることが多い。そのため、予防プラン作成とならないため、予防プラン数が増えず成果が見えにくい。</p>
他区の実況	<p>（実施 22 区 未実施 0 区）</p> <p>介護予防健診と基本チェックリストを分割実施（中野区）</p>

問題点・課題の改善策検討	
平成23年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果
健診の周知と併せて、生活機能評価や特定高齢者把握事業、地域包括支援センターの役割について周知していく。	特定高齢者が事業について理解し、自らが介護予防に取り組めるようにする。
積極的に軽度の方にも予防プランを紹介し、より予防的な対策を講じていく。	より予防的なアプローチができ、予防プランの成果が得られる。
特定高齢者候補者とならなかったが、認知症状やうつ傾向のある方に対する、アプローチを検討する。	早期発見により、病気の進行速度の抑制と病気への移行予防が期待できる。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
重点的に推進	重点的に推進	特定高齢者の決定を適切に行うためばかりでなく、介護予防の普及拡大を図り、高齢者がこれに主体的に取り組めるものとするための第一歩として重要である。

議（要旨）	
-------	--

事務事業分析シート（平成22年度）

No1

事務事業名	介護予防普及啓発事業	部課名	福祉部高齢者福祉課	課長名	大内和彦
		担当者名	堀 裕美子	内線	2672
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（22年度）	通所介護予防事業費（01-02-01） 介護予防普及啓発事業費（01-01-01）				
事務事業の種類	新規事業（22年度 21年度）		建設事業	それ以外の継続事業	
開始年度	昭和 平成	17 年度	根拠	介護保険法、健康増進法、地域保健法	
終期設定	有 無	年度	法令等		
実施基準	法令基準内	都基準内	区独自基準	計画区分	計画 非計画
行政評価事業体系	分野	生涯健康都市[]			
	政策	高齢者や障がい者が安心して暮らせる社会の形成[02]			
	施策	介護予防の推進[02-02]			
目的	老化に伴い口腔機能の低下やえん下障害などから食が細くなり、マンネリ化した食事から低栄養に陥りやすくなる。また、排せつのコントロールが難しくなり尿もれなどの症状から閉じこもりがちになり生活が不活発になりやすい。高齢者が生き生きと生活し、介護状態に陥らないようにこれらの対策について啓発をし、介護予防を図る。				
対象者等	【口腔保健講演会・低栄養予防講演会・尿失禁予防講演会】 一般高齢者 【口腔保健教室・低栄養予防教室】 特定高齢者				
内容	【口腔保健講演会・低栄養予防講演会・尿失禁予防講演会】 専門講師による講演会 【口腔保健教室・低栄養予防教室】 ・口腔保健教室：特定高齢者を対象に地域包括支援センターの協力を得て、3日制で各地区にて出張形式で実施する。 講義内容「口腔の清掃及び機能向上」、実習「歯や義歯の手入れ、えん下・そしゃく力の判定、口腔体操など」 ・低栄養予防教室（はつらつ栄養講座）： 特定高齢者を対象に地域包括支援センターの協力を得て、2日制で各地区にて出張形式で実施する。 講義内容「食生活の確認」演習「市販弁当の栄養バランスしらべ」「簡単調理の実演と試食」				
経過	平成17年度 尿失禁予防教室開始 平成18年度 介護保険制度の改正に伴い介護予防事業として口腔機能向上と栄養改善教室を開始 平成20年度 尿失禁講演会に男性の参加を可能とした 口腔・栄養の教室のため、歯科衛生士・栄養士を雇い上げ、出張方式で教室を開催 平成21年度 特定高齢者の教室を充実させるため、口腔保健教室を3回制とし個別対応を取り入れ実施した				
必要性	尿失禁は閉じこもりの要因になりやすく偏見を持ちやすいため、予防や治療について普及・啓発を図る必要がある。口腔のトラブルにより嚙みにくく、むせやすくなり、また偏りがちで小食になる高齢者は低栄養に陥りやすい。高齢者の介護予防のために機能の低下を防ぎ十分な栄養摂取を行うことについて生活の改善を図ることが必要である。				
実施方法	（1直営） （直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員） 非常勤歯科衛生士・栄養士と雇い上げの歯科衛生士・栄養士により出張方式で実施。 尿失禁予防に関心がある高齢者や一般区民を対象に、尿失禁予防体操を取り入れた、普及・啓発を図る。				

予算・決算額等の推移	（単位：千円）							
	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	
予算額	-	151	2,102	1,918	7,201	7,078	7,149	
決算額（22年度は見込み）		61	1,399	1,485	6,709	6,592	7,149	
人件費		1,034	2,033	2,208	1,703	1,711		
【事務分担量】（%）		12	31	61	50	56		
合計（+）	0	1,095	3,432	3,693	8,412	8,303	7,149	
国（特定財源）				370	1,716	1,648	1,785	
都（特定財源）				185	857	824	891	
その他（特定財源）			471	930	4,136	4,120	4,473	
一般財源	0	1,095	2,961	2,208	1,703	1,711	0	
実績の推移	事項名	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
	講演会開催回数		-	2	3	4	3	3
	講演会参加者数		-	134	178	275	240	300
	教室開催回数		2	69	43	90	61	80
	教室参加者数		150	2,003	1,184	2,426	1,397	2,100

事務事業分析シート（平成22年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成20年度（決算）		平成21年度（決算）		平成22年度（予算）	
		主な事項		主な事項		主な事項	
			金額（千円）		金額（千円）		金額（千円）
	報酬	非常勤報酬	4,610	非常勤報酬	4,598	非常勤報酬	4,598
	共済費	非常勤共済費	557	非常勤共済費	608	非常勤共済費	638
		真摺室補助及び交付金	0	児童手当拠出金	3	児童手当拠出金	6
	教室報償費	教室報償費	937	教室報償費	981	教室報償費	1,112
	教室一般需用費	教室消耗品費	433	教室消耗品費	273	教室消耗品費	548
	特別旅費		4	旅費	2	旅費	29
	委託料		0	非常勤肝炎検査等	0	非常勤肝炎検査等	25
	備品購入費	教室備品購入費	41	教室備品購入費	0	教室備品購入費	0
	講演会報償費	講演会報償費	76	講演会報償費	82	講演会報償費	104
	講演会消耗品	講演会消耗品費	35	講演会消耗品費	28	講演会消耗品費	70
	講演会会場使用料	講演会会場使用料	16	講演会会場使用料	17	講演会会場使用料	19

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		19年度	20年度	21年度	22年度	目標値（25年度）	
標	講演会参加者数	134	275	240	300	350	22年度は見込
	教室参加者数	2,003	2,426	1,397	2,100	2500	22年度は見込

（問題点・課題）	【尿失禁予防】
	1 基本チェックリストでは尿失禁になる可能性のある人は把握ができない。 2 尿失禁は症状があっても羞恥心から表面化されないことが多いが、ニーズは高い。
（課題）	【口腔保健・低栄養予防】
	1 特定高齢者だけでなく一般高齢者に対して早期の予防や、口腔ケアや低栄養予防への関心を図る。 2 特定高齢者に対して地域包括支援センターと協働で、実技を取り入れて指導の充実を図る。
他区の実況	可（実施 22 区 未実施 区）

問題点・課題の改善策検討	
平成23年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果
尿失禁予防と改善について、男女を対象に、広く普及啓発を図る。	閉じこもりなどの介護予防を図ることができる。
特定高齢者把握事業において、口腔機能はリスクのある方が多いため3日制で、栄養は2日制で実施し、機能評価と個別指導の充実を図る。	特定高齢者を効果的、効率的に指導することができる。
介護サービス事業者へ情報提供を行い、介護現場における口腔ケア、低栄養予防についての普及啓発を図る。	介護現場で利用者に対して、口腔ケアが習慣化される、また適切な栄養を提供できることにより、2次の予防が図れる。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
推進	推進	高齢者が生き生きと生活していくためには、低栄養など健康面のリスクを早期に発見し、改善を図る必要がある。

議（要旨）	平成22年度決算特別委員会 高齢者の口腔ケア対策の整備
-------	-----------------------------

事務事業分析シート（平成22年度）

No1

事務事業名	荒川ころばん体操	部課名	福祉部高齢者福祉課	課長名	大内和彦
		担当者名	柏 陽子	内線	2672
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（22年度）	通所介護予防事業費（01-02-01） 介護予防普及啓発事業費（01-01-01）				
事務事業の種類	新規事業（22年度 21年度）	建設事業	それ以外の継続事業		
開始年度	昭和 平成 14 年度	根拠法令等	介護保険法、地域保健法、健康増進法		
終期設定	有 無 年度				
実施基準	法令基準内 都基準内 区独自基準	計画区分	計画	非計画	
行政評価事業体系	分野	生涯健康都市[]			
	政策	高齢者や障がい者が安心して暮らせる社会の形成[02]			
	施策	介護予防の推進[02-02]			
目的	高齢者が地域の身近な会場に集まり、荒川ころばん体操を継続して行うことで、転倒を予防する。				
対象者等	一般高齢者と特定高齢者				
内容	<p>1 荒川ころばん体操 転倒予防を目的とし、身体の筋力アップやバランス感覚の向上、歩行能力の改善を図る体操で1回18分である。 (1)会場：ひろば館、ふれあい館、高齢者施設、旧小中学校の体育館等、区内22か所で実施している。 (2)プログラム：1回1時間30分程度で、会場ごとに独自のレクリエーションを行なっている。21会場では荒川せらばん体操を実施している。 (3)参加者の状況に合わせて座位版転倒予防体操である「ころばん体操ちえあばん」を実施している。 体力測定：体操の効果を評価するため、握力、開眼片脚立位、10メートル歩行速度のなどの測定を年1回実施している。 (4)各会場に自動血圧計を設置し、参加者には血圧に関する健康講話を行い、血圧測定を実施している。</p> <p>2 荒川ころばん体操キャラバン隊 ころばん体操のさらなる普及啓発を図るため、キャラバン隊を結成し、区内外のイベント等に出向き体操の実演、体験談、キャンペーン・グッズの配布を行っている。</p> <p>3 転倒予防体操交流会 ころばん体操を広く区民にPRするため、大交流会を実施している。 (1)テーマ「笑って、健康長寿」 (2)日時・会場 22年2月4日（木） 日暮里サニーホール (3)講演と落語「笑いの処方箋」医師で落語家の中島英雄（桂前治） (4)ころばん体操実演「ちえあばんだよ、全員集合！」 (5)実績 参加人数311人</p> <p>4 荒川ころばん体操ちえあばん 20年7月に、虚弱な高齢者が座ったまま安全に行える体操を首都大学東京健康福祉学部が開発し、各会場で実施している。21年度、ちえあばん入のDVD、ビデオを新規に作成し、さらなる普及啓発に努める。</p>				
経過	<p>1 平成14年に区、区民及び首都大学東京健康福祉学部が共同して、荒川ころばん体操を開発した。 2 平成15年度から荒川ころばん体操推進リーダー養成講座を開催し、区内の各会場で体操の普及活動を行った。 3 平成18年度に全国体操予防体操サミットを開催した。 4 平成19年度にころばん体操キャラバン隊を結成した。 5 平成20年にころばん体操「ちえあばん」を開発した。</p>				
必要性	高齢者の転倒による骨折は、寝たきりや要介護状態となるおそれがあるため、転倒を予防することは介護予防に効果がある。				
実施方法	(1直営) 直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員) 各会場における運営は荒川ころばん体操推進リーダーが行っている。				

予算・決算額等の推移	（単位：千円）							
	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	
予算額	415	1,626	1,899	4,051	4,325	6,049	3,982	
決算額(22年度は見込み)	370	1,604	1,401	4,272	3,954	3,737	3,982	
人件費		4,999	4,064	7,869	7,264	6,230		
【事務分担当量】(%)		58	80	140	100	87		
合計(+)	370	6,603	5,465	12,141	11,218	9,967	3,982	
国(特定財源)			475	930	636	934	994	
都(特定財源)	321	1,223	238	465	318	467	497	
その他(特定財源)			588	2,325	3,000	2,336	2,491	
一般財源	49	5,380	4,164	8,421	7,264	6,230	0	
実績の推移	事項名	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
	実施会場数	13	18	20	20	21	22	24
	参加者数(実人数)	1,316	1,418	1,435	1,365	1,444	1,513	1,600
	参加者数(延べ人数)	35,462	44,000	54,753	55,559	54,850	59,645	60,000
	キャラバン隊(実施回数)				10	16	18	15

事務事業分析シート（平成22年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成20年度（決算）		平成21年度（決算）		平成22年度（予算）	
		主な事項		主な事項		主な事項	
			金額（千円）		金額（千円）		金額（千円）
予 算 ・ 決 算 の 内 訳	報償費	体力測定謝礼	1,366	体力測定謝礼	979	体力測定謝礼	1,540
	一般需用費	消耗品	967	消耗品	835	消耗品	1,023
		使用料及び賃借料	会場使用料	68	会場使用料	70	会場使用料
	報償費	キャラバン隊員謝礼等	328	キャラバン隊員謝礼等	274	キャラバン隊員謝礼等	624
	需用費	キャラバン隊消耗品	859	キャラバン隊消耗品・パン印本等	212	キャラバン隊消耗品・パン印本等	582
		食糧費			キャラバン隊食糧費	2	キャラバン隊食糧費
	使用料及び賃借料	キャラバン隊交流会	114	キャラバン隊交流会	47	キャラバン隊交流会	75
	委託料	介護予防パンフレット	252	DVD作成委託	1,318		

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		19年度	20年度	21年度	22年度	目標値 (25年度)	
標	実施会場数	20	21	23	24	24	
	参加者数（実人数）	1,365	1,444	1,513	1,600	1,600	21年度 男性参加者141名（9.3%） 平均年齢74歳
	参加者数（延べ人数）	55,559	54,850	59,645	60,000	60,000	

（問題点・課題） （指標分析）	<ol style="list-style-type: none"> 1 介護予防事業の拡充によりころばん体操リーダーの需要が増えていること、またリーダーの高齢化などにより、リーダーの活動者数が不足している。 2 参加者が増加しているため、会場が手狭になったり、区全域にバランスよく確保できていないために、参加したくてもできない高齢者がいる。今後さらに介護予防を普及していくためにも会場の確保が重要である。 3 空調設備がない会場では、夏冬の参加者が減少したり、血圧や脱水などを起こすおそれがあり、体調管理が問題となる。 4 参加者やリーダーの事故防止と生活習慣病をはじめとする健康管理に取り組む必要がある。 5 男性参加者が約9%であり、男性が参加しやすい環境づくりを検討する必要がある。
他 区 の 実 況	（ 実施 22 区 未実施 区 ）

問題点・課題の改善策検討		
	平成23年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果
	ころばん体操会場の確保にむけて新規ひろば館やその他の民間の施設を含む空きスペースをもつ施設への働きかけを行う。	参加者を増やせるばかりでなく、普及・啓発につなげることが可能である。
	リーダー養成講座に受講する人数を増やすために、チラシや区報、ホームページだけでなく、高年者クラブなど他団体へもPRする。また、実施回数や時期などの検討を行なう。	リーダーとして参加することの動機づけにつながる。また、活動しているリーダー数の増加が期待できる。
	男性参加者の増加を促すため、「男のころばん体操」をトライアルで実施する。	男性のころばん体操参加者を増やすことで、他の介護予防事業への参加者の増加が期待できる。
	膝痛は閉じこもり傾向を起こしやすい。そのため、腰痛・膝痛予防と改善のための対策について、首都大学東京の協力を得て検討する。	高齢者の運動機器の機能向上のための新たなメニューを開発することにより、高齢者の多様なニーズに応えられる。
		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
重点的に推進	重点的に推進	介護予防事業として区の代表的な事業あり、他の各事業の周知を図るためにもなお一層推進する。

議 会 要 旨 状 況	平成16年二定 介護予防の推進について
	荒川ころばん体操の成果と区民への周知について
	平成18年二定 高齢者が元気になる介護予防の推進について
	平成21年一定 介護予防事業に男性が積極的に参加できる環境整備について

事務事業分析シート（平成22年度）

No1

事務事業名	荒川せらばん体操		部課名	福祉部高齢者福祉課	課長名	大内和彦		
			担当者名	堀 裕美子	内線	2672		
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（21年度）	通所介護予防事業費（01-02-01）							
事務事業の種類	新規事業（22年度 21年度）		建設事業		それ以外の継続事業			
開始年度	昭和	平成	16年度	根拠法令等	介護保険法、地域保健法、健康増進法			
終期設定	有 無		年度					
実施基準	法令基準内		都基準内	区独自基準	計画区分	計画	非計画	
行政評価事業体系	分野	生涯健康都市[]						
	政策	高齢者や障がい者が安心して暮らせる社会の形成[02]						
	施策	介護予防の推進[02-02]						
目的	一般高齢者・特定高齢者・要介護者を対象に下肢筋力の向上を図り、高齢者のQOL(Quality of Life)を高め、要介護状態になることを予防するとともに、要介護状態の軽減を図る。							
対象者等	要介護状態になる恐れのある高齢者（特定高齢者）、虚弱な高齢者（要支援、要介護度1・2の方など）を対象とする。							
内容	<ol style="list-style-type: none"> 1 マシンを使わない筋力トレーニングであり、個人の下肢筋力に合わせて、リハビリ用に開発されたラバー製の帯（セラバンド）の強度を選択し、小集団で体操を行う。 2 荒川ころばん体操会場のうち、21会場において実施している。 3 平成21年度には、荒川せらばん体操・ころばん体操ちえあばんのDVDとテキストをテキストを作成し、一般区民・介護サービス事業者に周知した。 							
経過	<ol style="list-style-type: none"> 1 せらばん体操は平成16年度にマシンを使わない筋力トレーニングとして、首都大学東京（以下、大学）と区が共同で開発した。 2 平成16年～18年度には区立在宅高齢者通所サービスセンター（以下高齢者通所SC）10か所に委託方式で合計14コースを実施した。1コースの期間を、週2回で3か月間とした。 3 事業の効果評価として、実施前と実施後に体力測定やアンケートを行い体操の効果を検証した。 4 平成19年度から高齢者通所サービスセンターに対してフォロー教室を実施した。また、介護サービス事業者向けに講習会を実施している。 5 平成20年度は介護保険課との連携により、介護サービス事業所の職員向けの講習会を実施した。内容はせらばん体操・ころばん体操ちえあばん・ばん座位体操の荒川区のオリジナル体操の普及啓発を図った。 6 平成21年度から、ころばん体操会場にてプログラムの一部としての実施が固定化されたため、教室等の事業は休止した。 							
必要性	特定高齢者及び虚弱高齢者が要介護状態になることを予防するとともに、一般高齢者の筋力向上にも効果がある。							
実施方法	（1直営）（直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員） 介護サービス事業者を対象とした講習会を実施している。また、荒川ころばん体操・おたっしやランチ・おげんきランチの会場でもせらばん体操を実施している。							

予算・決算額等の推移	（単位：千円）							
	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	
予算額	2,020	10,876	4,603	574	165	0	0	
決算額（22年度は見込み）	4,531	6,351	5,702	335	139			
人件費		2,069	2,031	1,110	412			
【事務分担量】（%）		24	49	15	7			
合計（+）	4,531	8,420	7,733	1,445	551	0	0	
国（特定財源）	1,010	3,180	1,151	83	56			
都（特定財源）	505	1,589	575	41	28			
その他（特定財源）			1,427	252	55			
一般財源	3,016	3,651	4,580	1,069	175			
実績の推移	事項名	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
	教室実施回数(ｺｰｽ数)	3	6	5				
	参加者数(延人員)	1,520	3,032	2,900				
	フォロー実施会場数				8			
	講習会実施				2	2		

事務事業分析シート（平成22年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成20年度（決算）		平成21年度（決算）		平成22年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
	委託料						
	報償費						
	使用料及び賃借料						
	一般需用費						
	講習会		46	講習会		講習会	0
	講習会会場使用料		0	講習会会場使用料	0	講習会会場使用料	0
	消耗品費		93	消耗品費	0	消耗品費	0

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		19年度	20年度	21年度	22年度	目標値 (25年度)	
	教室参加者数	154					委託は18年度で終了
	フォロー教室実施会場数	8					19年度で終了
	講習会参加者数	9	43				介護予防事業所職員対象に実施

（問題点分析）	<p>平成21年度に作成した、せらばん体操・ころばん体操・ちえあばんのDVDと解説書等を利用し普及啓発に努めるとともに、体操指導の依頼に対応する。</p>
他区の実況	（実施 22 区 未実施 区）

問題点・課題の改善策検討	
平成22年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
推進	休止・完了	ころばん体操と同時に実施するためころばん体操に統合。

議会議況（要旨）	
----------	--

事務事業分析シート（平成22年度）

No1

事務事業名	ふれあい健康教室	部課名	福祉部高齢者福祉課	課長名	大内和彦
		担当者名	福原 理華	内線	2666
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（22年度）	通所介護予防事業費(01 02 01)				
事務事業の種類	新規事業（2年度 21年度）	建設事業	それ以外の継続事業		
開始年度	昭和 平成 13 年度	根拠法令等	介護保険法、地域保健法、健康増進法		
終期設定	有 無 年度				
実施基準	法令基準内 都基準内 区独自基準	計画区分	計画	非計画	
行政評価事業体系	分野	生涯健康都市[]			
	政策	高齢者や障がい者が安心して暮らせる社会の形成[02]			
	施策	介護予防の推進[02-02]			
目的	区民に身近なひろば館やふれあい館で軽易な体操や簡単なゲーム等を行うことによって、高齢者の閉じこもり予防や健康づくりを推進する。				
対象者等	特定高齢者・虚弱高齢者				
内容	<p>1 実施状況 ふれあい館及びひろば館で、月1回～2回、7会場で実施している。 <ふれあい館> 荒木田・西尾久・西日暮里 <ひろば館> 東尾久小沼・瑞光・町屋2丁目・東日暮里2丁目 <参加実人数> 108人（21年実績）</p> <p>2 教室の運営は区が養成したふれあい健康リーダーが行なう。 （リーダーの役割：会場設営、受付、グループワーク・体操・ゲームの実施、後片付け、実施録記入及び報告）</p> <p>3 健康運動士を年60回雇い上げ、高齢者の安全な運動の進め方やストレッチなどの指導を取り入れている。</p>				
経過	<p>1 13年度から、公衆浴場の協力を得て開始した。15年度からは浴場のほか、ひろば館でも実施した。</p> <p>2 18年度からは会場が狭く参加者が少ないため、公衆浴場を中止し、ひろば館とふれあい館で実施している。</p> <p>3 南千住5丁目ひろば館は参加者数が少なく、近くでふれあい粋活サロンの実施会場があることから、20年度で終了した。（南千住5丁目ひろば館は21年度末廃止）</p>				
必要性					
実施方法	（2一部委託） （直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員） <p>1 社会福祉協議会に事業を委託して実施している。</p> <p>2 会場の確保・リーダー育成・リーダーフォローは区が行なう。</p>				

予算・決算額等の推移	（単位：千円）							
	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	
予算額	2,210	2,207	895	901	901	850	850	
決算額（22年度は見込み）	2,210	2,170	894	884	899	842	850	
人件費		1,034	171	171	169	529		
【事務分担量】（%）		12	2	2	2	10		
合計（+）	2,210	3,204	1,065	1,055	1,068	1,371	850	
国（特定財源）				221	225	211	212	
都（特定財源）	1,657	1,627		110	113	105	106	
その他（特定財源）				553	561	526	532	
一般財源	553	1,577	1,065	171	169	529	0	
実績の推移	事項名	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
	実施会場数	15	15	8	8	8	7	7
	参加者数(延べ人数)	1,266	1,217	1,084	1,166	1,266	1,117	1,120
	ふれあい健康リーダー数(年度末)	18	18	14	17	16	16	15

事務事業分析シート（平成22年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成20年度（決算）		平成21年度（決算）		平成22年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
	委託料	教室運営委託	899	教室運営委託	842	教室運営委託	850

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		19年度	20年度	21年度	22年度	目標値 (25年度)	
標	実施会場数	8	8	7	7	7	
	参加者数（延人員）	1,166	1,266	1,117	1,120	1,120	
	ふれあい健康リーダー数	17	16	16	16	16	

（問題点・課題）	<p>1 開催頻度が月1回の会場は習慣化されにくい面がある。</p> <p>2 ひろば館は2階が畳であり、階段や畳は膝痛などが多い虚弱高齢者には利用しづらく、転倒等の危険性もある。</p> <p>3 類似した事業として、社会福祉協議会が行なっているふれあい粋・活サロンがある。両事業とも、閉じこもり予防や地域住民の交流を目的としている。ふれあい健康教室では健康体操を実施している点が、ふれあい粋・活サロンと異なっている。</p>
他区の実況	（実施 22 区 未実施 区）

問題点・課題の改善策検討	
平成23年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果
閉じこもり予防と地域交流を目的とした事業として開始されたが、平成18年度からは、特定高齢者の受け皿ともなり、事業の重要性はますます高くなっている。その役割を担っているふれあい健康教室リーダーとの連絡会は委託先である社会福祉協議会及び高齢者福祉課とで実施しており、連絡会の活性化を図る。	ふれあい健康教室リーダーが特定高齢者および一般高齢者の介護予防事業としての位置づけをより深く理解し、魅力ある運営をすることにより、より多くの高齢者の参加が期待できる。
ふれあい健康教室とふれあい粋・活サロンの統合を視野に入れ、社会福祉協議会やリーダーと検討していく。	ふれあい健康教室で蓄積された豊富なプログラムと、粋・活サロンの地域ネットワーク形成が組み合わせられて、より魅力ある閉じこもり予防事業の展開ができる。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
継続	継続	高齢者の閉じこもり防止のため、身近な場所で開催していく。

議（要旨）	
-------	--

事務事業分析シート（平成22年度）

No1

事務事業名	学校給食を活用した高齢者会食サービス事業費（おたっしランチ）		部課名	福祉部高齢者福祉課	課長名	大内和彦	
			担当者名	福原 理華	内線	2666	
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（22年度）	通所介護予防事業費（01 02 01）						
事務事業の種類	新規事業（22年度 21年度）		建設事業		それ以外の継続事業		
開始年度	昭和	平成	16年度	根拠	介護保険法、地域保健法、健康増進法		
終期設定	有 無		年度	法令等			
実施基準	法令基準内		都基準内	区独自基準	計画区分	計画	非計画
行政評価事業体系	分野	生涯健康都市[]					
	政策	高齢者や障がい者が安心して暮らせる社会の形成[02]					
	施策	介護予防の推進[02-02]					
目的	区立小学校のランチルームで高齢者にバランスのとれた給食を提供するとともに、ころばん体操やせらばん体操を行い、高齢者の健康維持と閉じこもりの予防、孤独感の解消を図る。また、高齢者と児童との世代間交流を実現する。						
対象者等	学校へ自力で往復できる特定高齢者及び虚弱高齢者						
内容	<ol style="list-style-type: none"> 1 実施校で週1回20食を上限に給食を提供する。 2 時間と内容 11時30分（自己紹介、グループワーク、手遊び等のゲーム、歌） 11時50分（ころばん体操・せらばん体操） 12時10分（手洗い、トイレ休憩、配膳準備） 午後 0時20分～1時（食事） 準備・後片付けは10時30分～13時30分、月1回程度児童との会食会を実施する。なお、参加児童数、学年は各学校で決定する。 3 費用は1回につき参加費300円を徴収する（食材料費相当） 4 給食費の支払いは高齢者分は当日、欠席分及びリーダー分は高齢者福祉課より翌月に支払う。 5 ランチリーダーには謝礼として（@840円×3時間）を支払っている。 6 事業の効果判定のため、首都大学東京の協力を得て、年に1回体力測定とアンケートを実施している。 						
経過	<ol style="list-style-type: none"> 1 平成17年2月から1校で試行的に実施し、17年9月から5校に拡大した。 2 平成18年9月からは新たに4校が実施し、合計9校となる。 3 平成19年9月から新たに3校が実施し、合計12校となる。 平成17年2月～（宮前小学校） 平成17年9月～（第二峡田小学校、第七峡田小学校、第六日暮里小学校、汐入小学校） 平成18年9月～（第五峡田小学校、尾久小学校、尾久第六小学校） 平成19年2月～（第二日暮里小学校）、平成19年3月で汐入小学校は終了 平成19年5月～（第三瑞光小学校） 平成19年9月～（尾久西小学校、第九峡田小学校、第六瑞光小学校） 						
必要性	介護予防を目的とした地域支援事業として、閉じこもり予防や栄養改善等を目的に実施する必要がある。						
実施方法	（1直営）（直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員） おたっしランチリーダー養成講座を実施し、講座を受講した区民がおたっしランチリーダーとして運営を担っている。一校につき5～6名が担当し毎回3名が輪番で行う。随時、リーダー連絡会やフォロ一教室を実施する。参加者の決定は区及び地域包括支援センターが行う。また、ランチ実施校の栄養士と教育委員会及び高齢者福祉課とで年に1回、連絡会を実施している。						

予算・決算額等の推移	（単位：千円）							
		16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
予算額	64	1,987	6,306	6,463	5,431	5,552	5,158	
決算額（22年度は見込み）	64	777	3,043	4,649	4,110	4,029	5,158	
人件費		3,189	2,278	4,135	4,703	3,657		
【事務分担量】（%）		37	31	89	84	68		
合計（+）	64	3,966	5,321	8,784	8,813	7,686	5,158	
国（特定財源）			760	1,162	1,026	1,007	1,289	
都（特定財源）		388	380	581	513	504	644	
その他（特定財源）					2,571	2,518	3,225	
一般財源	64	3,578	4,181	7,041	4,703	3,657	0	
実績の推移	事項名	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
	実施校数	1	5	9	12	12	12	12
	実施延べ回数	6	127	252	386	412	367	420
	参加実人員	18	79	179	169	220	207	220
	参加延べ人数	82	1,305	2,378	4,075	5,513	4,885	5,500

事務事業分析シート（平成22年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成20年度（決算）		平成21年度（決算）		平成22年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
	報償費	ランチリーダー謝礼	3,002	ランチリーダー・体力測定謝礼	2,805	ランチリーダー・体力測定謝礼	3,552
賄費	欠席者分、リーダー分	835	欠席者分、リーダー分	953	欠席者分、リーダー分	1,231	
一般需用費	消耗品	273	消耗品	271	消耗品	375	

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		19年度	20年度	21年度	22年度	目標値 (25年度)	
標	実施会場数	12	12	12	12	12	
	参加実人数	169	220	221	220	220	
	体力測定実施人数	200	216	125	125	125	効果判定として、BMI、歩行速度、握力、25項目基本チェックリストを実施

（問題点・課題 指標分析）	<p>1 生徒数の増加や学習指導要領の改定による授業数の増加等による場所の確保の難しさと、参加高齢者の虚弱化により、安全面を考慮した実施体制の検討が必要となっている。</p> <p>2 身近な会場で特定高齢者の介護予防を推進するため、小学校以外の会場を増やしていく必要がある。</p> <p>3 参加者のモニタリングと評価を行い、効果的な事業の活用に向けて地域包括支援センターとの連携を密にする必要がある。</p>
他区の実 施状況	（ 実施 0 区 未実施 22 区 ）

問題点・課題の改善策検討	
平成23年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果
特定高齢者の介護予防事業の受け皿として、身近に参加できる会場を増やすために、施設における高齢者会食サービス（おげんきランチ）会場を段階的に増やしていく。	特定高齢者が介護予防事業に参加しやすくなる。
地域包括支援センターが参加者のモニタリングや適切なサービスに繋ぐことを目的に、定期的に区と各地域包括支援センターとの処遇会議を実施する。	介護予防プランの受け皿として、機能強化が図れる。
参加高齢者の状況を地域包括支援センターとともに把握し、参加することが適切な対象者が参加するよう促す。	安全で、効果的な事業となる。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
推進	継続	高齢者の閉じこもり予防や栄養改善のため、引き続き実施する。

議 会 要 旨 問 状	
----------------------------	--

事務事業分析シート（平成22年度）

No1

事務事業名	高齢者施設を活用した高齢者会食サービス事業費（おげんきランチ）	部課名	福祉部高齢者福祉課	課長名	大内和彦																
		担当者名	福原 理華	内線	2666																
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（22年度）	通所介護予防事業費(01-02-01)																				
事務事業の種類	新規事業（22年度 21年度）	建設事業		それ以外の継続事業																	
開始年度	昭和 平成 18年度	根拠法令等	介護保険法、地域保健法、健康増進法																		
終期設定	有 無 年度																				
実施基準	法令基準内 都基準内 区独自基準	計画区分	計画	非計画																	
行政評価事業体系	分野	生涯健康都市[]																			
	政策	高齢者や障がい者が安心して暮らせる社会の形成[02]																			
	施策	介護予防の推進[02-02]																			
目的	高齢者通所サービスセンターで高齢者に食事を提供するとともに、歌やゲーム、健康体操を行い、高齢者の低栄養予防、健康維持・増進、閉じこもり予防、孤独感の解消を図る。																				
対象者等	施設に自力で往復できる特定高齢者・虚弱高齢者																				
内容	<p>1 各会場で週1回給食を提供している。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">南千住中部在宅高齢者通所サービスセンター</td> <td>水曜日（平成18年開始）</td> </tr> <tr> <td>グリーンハイム荒川在宅高齢者通所サービスセンター</td> <td>月曜日（平成18年開始）</td> </tr> <tr> <td>花の木ハイム荒川在宅高齢者通所サービスセンター</td> <td>水曜日（平成18年開始）</td> </tr> <tr> <td>東日暮里在宅高齢者通所サービスセンター</td> <td>木曜日（平成18年開始）</td> </tr> <tr> <td>西日暮里在宅高齢者通所サービスセンター</td> <td>水曜日（平成18年開始）</td> </tr> <tr> <td>サンハイム荒川在宅高齢者通所サービスセンター</td> <td>火曜日（平成20年開始）</td> </tr> <tr> <td>町屋在宅高齢者通所サービスセンター</td> <td>水曜日（平成21年開始）</td> </tr> <tr> <td>西尾久東部高齢者通所サービスセンター【新規】</td> <td>金曜日（平成22年開始）</td> </tr> </table> <p>2 プログラム 自己紹介、グループワーク、手遊び等のゲーム、歌など(30分間)、ころばん体操、せらばん体操(30分間)、食事、食後のお茶、次回の案内(60分間)</p> <p>3 食事の提供（参加費は600円を食費として施設に直接支払う） 事前予約制なのでキャンセル料が発生する時もある。</p> <p>4 事業運営は施設が行い、健康運動士やランチリーダーに施設が協力を依頼している。</p> <p>5 事業の効果判定のため、年に2回、体力測定とアンケートを実施する。</p> <p>6 委託事業者との連絡会を年1回実施している。</p>					南千住中部在宅高齢者通所サービスセンター	水曜日（平成18年開始）	グリーンハイム荒川在宅高齢者通所サービスセンター	月曜日（平成18年開始）	花の木ハイム荒川在宅高齢者通所サービスセンター	水曜日（平成18年開始）	東日暮里在宅高齢者通所サービスセンター	木曜日（平成18年開始）	西日暮里在宅高齢者通所サービスセンター	水曜日（平成18年開始）	サンハイム荒川在宅高齢者通所サービスセンター	火曜日（平成20年開始）	町屋在宅高齢者通所サービスセンター	水曜日（平成21年開始）	西尾久東部高齢者通所サービスセンター【新規】	金曜日（平成22年開始）
南千住中部在宅高齢者通所サービスセンター	水曜日（平成18年開始）																				
グリーンハイム荒川在宅高齢者通所サービスセンター	月曜日（平成18年開始）																				
花の木ハイム荒川在宅高齢者通所サービスセンター	水曜日（平成18年開始）																				
東日暮里在宅高齢者通所サービスセンター	木曜日（平成18年開始）																				
西日暮里在宅高齢者通所サービスセンター	水曜日（平成18年開始）																				
サンハイム荒川在宅高齢者通所サービスセンター	火曜日（平成20年開始）																				
町屋在宅高齢者通所サービスセンター	水曜日（平成21年開始）																				
西尾久東部高齢者通所サービスセンター【新規】	金曜日（平成22年開始）																				
経過	平成17年2月から学校における高齢者会食サービス（おたっしランチ）を区立小学校、12校で実施しているが、これ以上に実施校を拡充することは困難である。しかしながら、高齢者にとっては身近な会場での参加を望む声が多かった。そのため、同様の内容を実施できる施設として、平成18年度に高齢者通所サービスセンターに委託して開始した。																				
必要性	介護予防を目的とした地域支援事業として、運動器の向上、閉じこもり予防や栄養改善を目的に実施する。																				
実施方法	（3委託）（直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員） 在宅高齢者通所サービスセンター8か所に委託して実施する。																				

予算・決算額等の推移	（単位：千円）							
	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	
予算額	-	-	3,586	4,270	4,880	6,032	6,970	
決算額（22年度は見込み）			3,185	3,778	4,371	5,193	6,970	
人件費			342	427	339	529		
【事務分担当量】（%）			4	5	4	10		
合計（+）	0	0	3,527	4,205	4,710	5,722	6,970	
国（特定財源）			796	944	579	1,298	1,742	
都（特定財源）			398	472	290	649	871	
その他（特定財源）					3,502	3,246	4,357	
一般財源	0	0	2,333	2,789	339	529	0	
実績の推移								
	事項名	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
	実施会場数			5	5	6	7	8
	実施延べ回数			198	247	284	339	384
	参加実人員			70	71	85	101	110
	参加延べ人員			1,378	1,843	2,215	2,884	3,000

事務事業分析シート（平成22年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成20年度（決算）		平成21年度（決算）		平成22年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
	委託料	サービスセンター業務委託	4,371	サービスセンター業務委託	5,193	サービスセンター業務委託	6,970

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		19年度	20年度	21年度	22年度	目標値 (25年度)	
	実施会場数	5	6	7	8	8	1か所10名程度まで
	参加人数	71	85	101	110	110	
	体力測定実施人数	41	49	130	60	60	効果判定としてBMI、歩行速度、握力、25項目の基本チェックリスト実施（平成21年度から年1回を2回実施とした）

（問題点・課題）	<p>1 栄養改善と閉じこもり予防のリスクのある特定高齢者の介護予防プランを作成するに当たり、高齢者が身近な会場に参加できるためには、高齢者会食サービスを実施する会場が不足している。</p> <p>2 地域包括支援センターが介護予防プランの受け皿として当事業を紹介しているが、特定高齢者のモニタリングを実施し、適切なサービスに繋げるための評価を行うために、区と受託事業者と地域包括支援センターとの処遇会議を開催する必要がある。</p>
他区の実況	<p style="text-align: center;">（実施 9 区 未実施 13 区）</p> <p>施設を問わず会食会を実施している区</p>

問題点・課題の改善策検討	
平成23年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果
おげんきランチは栄養改善はもとより、運動器の機能向上、閉じこもり予防、認知症予防の効果も期待できることから、新たに委託できる高齢者施設の開拓を行なう。	特定高齢者が身近に参加できる会場を確保することにより、介護予防プランの受け皿として、充実を図ることができる。
おげんきランチ実施の事業所との連絡会を実施するにあたり、介護予防プランを作成する地域包括支援センターとの連携を図るため連絡会の充実を図る。	特定高齢者を対象とした事業であり、介護予防プランとしての受け皿としての機能強化が期待できる。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
推進	重点的に推進	高齢者の閉じこもり予防や栄養改善を図るために拡充を図る。

議（要旨）	
-------	--

事務事業分析シート（平成22年度）

No1

事務事業名	脳と心の健康推進事業	部課名	福祉部高齢者福祉課	課長名	大内和彦
		担当者名	森 裕子	内線	2666
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（22年度）	通所介護予防事業費（01-02-01） 介護予防普及啓発事業費（01-01-01）				
事務事業の種類	新規事業（22年度 21年度）		建設事業	それ以外の継続事業	
開始年度	昭和	平成	13年度	根拠法令等	介護保険法、地域保健法、健康増進法
終期設定	有	無	年度		
実施基準	法令基準内	都基準内	区独自基準	計画区分	計画 非計画
行政評価事業体系	分野	生涯健康都市[]			
	政策	高齢者や障がい者が安心して暮らせる社会の形成[02]			
	施策	介護予防の推進[02-02]			
目的	<ol style="list-style-type: none"> 1 認知症予防講演会を開催し、認知症の発症を抑制・遅延させる活動の実践を促す。 2 認知症になっても安心して暮らせるまちづくりをすすめる。 3 高齢者の学習意欲を支援し、脳の活性化を図ることにより、認知症予防に取り組む機会の拡大を図る。 4 高齢者のうつ病の早期発見と重症化の予防 				
対象者等	区内在住・在勤の方。				
内容	<ol style="list-style-type: none"> 1 認知症講演会 認知症の予防・認知症の理解と介護についての講義と情報提供 2 認知症予防グループ支援 活動中のグループに対し、専門家による講義やグループワークなどの支援を行う。 3 脳の健康教室 高齢者が日常生活の中に「簡単な読み書き・計算」を習慣化し、認知症を予防するための教室を開催する団体に対し、運営経費の一部を補助する。 教室運営を補助するための学習サポーターを確保するための説明会と研修会を実施した。 説明会：平成22年6月30日 研修会：22年7月7日 教室の学習期間は週1回・6か月間（全27回）である。 3か所の在宅高齢者通所サービスセンターで実施する。 4 高齢者うつ病対策 うつ傾向の高齢者の専門相談窓口を開設し、うつ病の早期発見早期対応と普及啓発を図る。 				
経過	<ol style="list-style-type: none"> 1 平成13年度から予防教室は年1～2コース実施してきた。22年度現在認知症予防活動活動グループは、8グループが活動しているが、ファシリテータ育成が困難で新たな予防活動を開始するのは困難で非効率のため予防教室は21年度で終了した。 2 講演会は認知症予防のための講演会と介護講演会を実施している。 3 高齢者通所サービスセンターにおいては通所者の家族を対象に介護者教室を行っているが、一般住民の理解も必要であり、介護に関する講演会を実施する。 4 脳の健康教室は、平成20年度にモデル事業として開始した。 				
必要性	<ol style="list-style-type: none"> 1 高齢化の進展とともに認知症の方は増加しており、予防をより効率的でかつ多くの方の参加を図ることが重要である。 2 教室への参加は認知症予防にとどまらず、閉じこもりを予防し、交流の場を提供する機会となるので必要性は高い。 3 平成22年度特定高齢者把握事業から約27%の高齢者に鬱傾向があることが把握された。 				
実施方法	（1直営） （直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員） 脳の健康教室は実施団体に対して、80万円を上限として教室の運営費を補助する。				

予算・決算額等の推移	（単位：千円）							
	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	
予算額	370	521	353	382	3,969	2,805	2,668	
決算額（22年度は見込み）	288	299	231	305	1,545	1,989	2,668	
人件費		6,033	3,409	2,684	3,620	1,344		
【事務分担量】（%）		70	50	52	52	27		
合計（+）	288	6,332	3,640	2,989	5,165	3,333	2,668	
国（特定財源）				224	393	497	666	
都（特定財源）				38	197	249	333	
その他（特定財源）				43	955	1,243	1,669	
一般財源	288	6,332	3,640	2,684	3,620	1,344	0	
実績の推移	事項名	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
	予防教室開催回数	6	5	5	5	5	5	—
	予防教室参加者数	253	229	116	188	184	228	—
	講演会開催回数	1	3	3	2	3	3	3
	講演会参加者数	69	229	200	234	228	317	300
	脳の健康教室参加者数（延べ人数）					685	1,488	1,782

事務事業分析シート（平成22年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成20年度（決算）		平成21年度（決算）		平成22年度（予算）	
		主な事項		主な事項		主な事項	
			金額（千円）		金額（千円）		金額（千円）
	教室報償費	教室等講師謝礼	452	教室等講師謝礼	126	交流会等講師謝礼	39
	教室使用料	教室等会場使用料	0	教室等会場使用料	0	交流会等会場使用料	47
	教室需用費	消耗品	53	消耗品	17	消耗品	13
	講演会報償費	講師謝礼	108	講師謝礼	85	講師謝礼	113
	講演会使用料	会場使用料	0	会場使用料	16	会場使用料	14
	講演会需用費	消耗品	37	消耗品	11	消耗品	42
	負担金補助金及び交付金	補助金	895	補助金	1,734	補助金	2,400

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		19年度	20年度	21年度	22年度	目標値（25年度）	
指	特定高齢者把握事業におけるうつ状態の出現率			-	27%	25%	特定高齢者把握事業より
	講演会参加者数	234	228	317	300	300	
標	西日暮里在宅高齢者通所サービスセンター		370	400	540		受講者延べ人数（22年度は見込み）
	町屋在宅高齢者通所サービスセンター		315	343	432		受講者延べ人数（22年度は見込み）
	荒川東部在宅高齢者通所サービスセンター			695	810		受講者延べ人数（22年度は見込み）

（問題点・課題）	<p>1 教室を実施していないため、既存グループの活動を強化し、自主的なグループ活動にするための働きかけが必要である。</p> <p>2 高齢化の進展に伴い、認知症高齢者も増加することが予想される。さらに、認知症について普及啓発を図ることが重要である。</p> <p>3 学習サポーター（有償ボランティア）を確保することが難しい。</p> <p>4 脳の健康教室の運営に適した広さを確保することが難しい。（定員6人の場合、3個の机と別に休憩室が必要となる）</p> <p>5 教室は週1回であるが、教材は1週間分があるため、残りの6回分は自習となる。そのため、学習意欲がないと認知症予防に繋がらない。</p>
----------	--

他区の実況	（実施 22 区 未実施 区）
	<p>1 認知症予防教室・講演会は22区が実施している。</p> <p>2 脳の健康教室は13区において実施されているが、その状況には差異がある。（教室の開催、予防プログラムの決定、運営費の補助等） 葛飾・練馬・板橋・北・豊島・大田・目黒・品川・墨田・台東・新宿・港・千代田</p>

問題点・課題の改善策検討	
平成23年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果
認知症予防について、特定高齢者と認知症傾向のある方に対し働きかけるため、実施時期を検討する。	認知症予防について広く普及啓発でき、より早期の予防活動や受診に繋げることができる。
家族会や介護団体等の関係団体と連携・協力していく。	認知症高齢者や家族の理解について、普及啓発できる。
学習サポーター確保のために、募集期間を長くするとともに、今回参加したサポーターに、引き続き学習サポーターを継続していただけるよう、事業の実施が決まり次第依頼する。	学習サポーターを多く確保することにより、教室が円滑に作用して、サポーターの施設側担当者の負担を軽減することにより、事業の継続が容易になる。
脳の健康教室修了後の受け入れ先が無いため、受講者が自ら公文の学習を続けていかないと効果がない。	

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
重点的に推進	重点的に推進	認知症やうつについて、正しく理解し早期発見を可能とするために普及啓発を図る。

議（要旨）	
-------	--

事務事業分析シート（平成22年度）

No1

事務事業名	健康推進リーダー育成		部課名	福祉部高齢者福祉課	課長名	大内和彦
			担当者名	柏 陽子	内線	2672
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（22年度）		地域介護予防活動支援事業費(01-02-01)				
事務事業の種類	新規事業	(22年度 21年度)	建設事業	それ以外の継続事業		
開始年度	昭和 平成	14 年度	根拠法令等	介護保険法、地域保健法、健康増進法		
終期設定	有 無	年度				
実施基準	法令基準内	都基準内	区独自基準	計画区分	計画	非計画
行政評価事業体系	分野	生涯健康都市[]				
	政策	高齢者や障がい者が安心して暮らせる社会の形成[02]				
	施策	介護予防の推進[02-02]				
目的	区民の中から、ふれあい健康教室、ころばん体操、せらばん体操、おたっしやランチを推進するリーダーを育成することにより、介護予防事業を地域に広く展開する。					
対象者等	介護予防事業に関心があり、健康推進リーダーとして活動する意欲をもった方					
内容	<p>1 各事業ごとにリーダーの養成講座を開催している。</p> <p>(1) 荒川ころばん・せらばん体操：年1回、10日制の養成講座を首都大学東京と共催で実施 各体操の講義・実技、教室の運営について、認知症予防・口腔保健・介護予防全般、リーダーの役割等について</p> <p>(2) ふれあい健康教室・おたっしやランチ：年1回、3日制の養成講座を実施 介護予防事業のねらいと内容、リーダーの役割、各体操の講義・実技等について</p> <p>2 ころばん・せらばん体操リーダー養成は首都大学東京健康福祉学部の協力を得て実施している。</p> <p>3 リーダー支援として、年間を通して、体操やレクについてのフォロー講座やリーダー同士の情報交換を中心とした連絡会を実施し情報提供・参加者との関わり方等の学習の場としている。</p> <p>(1) 荒川ころばん・せらばん体操：活動中のリーダーを対象に約2か月に1回連絡会を実施。また、その中で人間関係や体操の方法などのフォロー講座も開催している。また、他自治体との交流会を実施することで、リーダーの役割を理解し、普及啓発の原動力につなげる。</p> <p>(2) ふれあい健康教室：2ヶ月に1回連絡会を実施。各会場のレクや参加者の状況などを報告。</p> <p>(3) おたっしやランチ：年3回～4回実施。体操やレクなどの講習や情報交換を実施。</p>					
経過	<p>14年度 ふれあい健康リーダーと認知症予防活動リーダー養成講座を開始した。</p> <p>15年度 ころばん体操を広く区民に普及させることを目的に荒川ころばん体操推進リーダーを育成</p> <p>16年度 せらばん体操リーダーを育成</p> <p>17年度 おたっしやランチ開始に伴い、おたっしやランチリーダー育成</p> <p>19年度 荒川ころばん体操の積極的な普及啓発を行うことを目的にころばん体操キャラバン隊を結成</p>					
必要性	介護予防事業を広く展開するうえで健康推進リーダーの育成は必要不可欠なものとなっている。					
実施方法	(1直営) (直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員) 養成講座と連絡会などを各事業ごとに開催し、必要に応じて合同の研修会を企画する。					

予算・決算額等の推移	(単位：千円)							
	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	
予算額	645	777	835	1,271	985	1,008	1,098	
決算額(22年度は見込み)	225	456	502	599	587	709	1,098	
人件費		7,154	5,293	7,173	6,587	6,760		
【事務分担量】(%)		83	98	135	92	90		
合計(+)	225	7,610	5,795	7,772	7,174	7,469	1,098	
国(特定財源)				144	146	177	231	
都(特定財源)				72	73	89	115	
その他(特定財源)				361	368	443	752	
一般財源	225	7,610	5,795	7,195	6,587	6,760	0	
実績の推移	事項名	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
	養成講座修了者数	51	61	128	42	42	52	50
	連絡会参加者数(延べ)	258	460	782	1,053	852	672	1,100
	リーダー活動者数(延べ)	170	180	210	230	225	203	250

事務事業分析シート（平成22年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成20年度（決算）		平成21年度（決算）		平成22年度（予算）	
		主な事項		主な事項		主な事項	
		金額（千円）	金額（千円）	金額（千円）	金額（千円）		
報償費	リーダー-養成講座等謝礼	349	リーダー-養成講座等謝礼	349	リーダー-養成講座等謝礼	493	
食料費	リーダー交流会食料費	8	リーダー交流会食料費	24	リーダー交流会食料費	30	
一般需用費	講座消耗品	102	講座消耗品	221	講座消耗品	319	
	講座テキスト印刷製本	84	講座テキスト印刷製本	63	講座テキスト印刷製本	136	
役務費	推進リーダー-傷害保険	40	推進リーダー-傷害保険	47	推進リーダー-傷害保険	74	
使用料及び賃借料	会場使用料	4	会場使用料	5	会場使用料	46	

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		19年度	20年度	21年度	22年度	目標値（25年度）	
標	養成講座修了者数	42	42	52	50	50	21年度内訳 ころばん・せらばん37名 ふれあい・ランチ15名
	リーダー活動者数	177	225	203	250	250	21年度内訳 ころばん・せらばん141名 ふれあい116名・ランチ46名

（問題点・課題）	1 活動しているリーダーのモチベーションを維持し、資質の向上を図るために、フォローアップ研修やリーダー交流会にも創意工夫が重要である。 2 男性の参加が少なく、男性の参加を促す工夫を検討する必要がある。
	他区の実況 （実施 7 区 未実施 15 区） 千代田区、港区、文京区、品川区、板橋区、練馬区、足立区

問題点・課題の改善策検討	
平成23年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果
リーダーの高齢化への対応を検討する。	高齢化したリーダーの活動支援とリーダーの世代交代により、介護予防事業の推進を継続して実施できる。
リーダー組織としての体制整備を図る。	情報の伝達や共有化がスムーズにできるリーダー間の円滑な人間関係を構築できる

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
重点的に推進	推進	介護予防事業を、区民が主体となって広く展開していくうえでの必要性が高い。

（状況）	19年度三定 高齢者対策について 介護保険制度・地域支援事業を活用した介護支援ボランティア制度の実施 21年度一定 同上
------	--

事務事業分析シート（平成22年度）

No1

事務事業名	理学療法士訪問指導		部課名	福祉部高齢者福祉課	課長名	大内和彦
			担当者名	森 裕子	内線	2672
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（22年度）	訪問型介護予防事業費(01-03-01)					
事務事業の種類	新規事業（22年度 21年度）		建設事業		それ以外の継続事業	
開始年度	昭和	平成	57年度	根拠法令等	介護保険法、地域保健法、精神保健福祉法、健康増進法	
終期設定	有	無	年度			
実施基準	法令基準内		都基準内	区独自基準	計画区分	計画 非計画
行政評価事業体系	分野	生涯健康都市[]				
	政策	高齢者や障がい者が安心して暮らせる社会の形成[02]				
	施策	介護予防の推進[02-02]				
目的	理学療法士が家庭を訪問し、リハビリ指導や福祉用具や住宅改修等についての助言を行うことによって、療養環境等の整備と家族介護力の育成、虚弱高齢者の介護予防と健康の保持増進を図る。					
対象者等	区内在住の65歳以上の者およびその家族、介護関係者を対象に実施。ただし、難病などに罹患している方は65歳未満も対象とする。					
内容	リハビリを必要とする患者およびその家族、介護関係者（訪問看護師・ケアマネージャー・地域包括支援センターなど）から相談を受けて、理学療法士1名と、保健師等が家庭訪問により、リハビリ指導、福祉用具や住宅改修について個別に助言を行う。					
経過	平成12年度から高齢者の健康教室について、保健所より高齢者保健福祉課に事務移管された。					
必要性	1 個別での身体動作機能評価や介護方法等、在宅介護や介護予防に関する理学療法士の専門的な指導・助言が必要である。 2 理学療法士の訪問指導に関して相談者の評価・満足度が高く、地域包括支援センターやケアマネージャー等からの相談が増えているため、平成21年度から回数を月1回増やし、月5回とした。					
実施方法	(1直営) (直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員)					
	訪問により実施する					

		（単位：千円）						
予算・決算額等の推移		16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
		予算額	797	797	797	797	797	996
	決算額（21年度は見込み）	797	797	797	797	797	996	996
	人件費	/	1,465	2,169	1,025	800	1,018	/
	【事務分担量】（%）	/	17	29	12	13	16	/
	合計（+）	797	2,262	2,966	1,822	1,597	2,014	996
	国（特定財源）				200	199	398	398
	都（特定財源）				98	100	199	199
	その他（特定財源）				499	498	399	399
	一般財源	797	2,262	2,966	1,025	800	1,018	0
実績の推移	事項名	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
	実施日数	48	48	48	48	48	60	60
	個別指導人数	68	79	89	93	95	120	120
	集団指導人数	212	36	0	6	-	-	-

事務事業分析シート（平成22年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成20年度（決算）		平成21年度（決算）		平成22年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
	報償費	理学療法士雇上げ	797	理学療法士雇上げ	996	理学療法士雇上げ	996

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		19年度	20年度	21年度	22年度	目標値 (25年度)	
指	指導件数(個別)	93	95	120	120	120	22年度は見込
標	指導人数(集団)	6					

（問題点・課題 指標分析）	<ol style="list-style-type: none"> 1 介護予防を目的とした理学療法士の指導は今後益々必要となることが予想される。 2 地域包括支援センターが実施する介護予防プランでの活用も増えてきている。 3 介護保険法の改正により、予防が重視され、ニーズは増大している。 4 在宅で療養生活を送る高齢者が増えており、理学療法士によるリハビリ指導へのニーズが高くなっている。
他区の実況	<p style="text-align: center;">（実施 7 区 未実施 15 区）</p> <p>千代田区、中央区、港区、新宿区、大田区、杉並区、板橋区</p>

問題点・課題の改善策検討	
平成23年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果
地域包括支援センターやケアマネジャーに本事業の活用を促す	個別の介護予防プランに反映でき、効果的な働きかけができる。また、理学療法士が配置されていない事業所への技術支援を図ることができる

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
継続	継続	現状の規模で実施する。

況議 （要 会 質 問 状）	
-------------------------------	--

事務事業分析シート（平成22年度）

No1

事務事業名	認知症キャラバン・メイト	部課名	福祉部高齢者福祉課	課長名	大内和彦
		担当者名	三和田 富美	内線	2679
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（22年度）	家族介護支援事業費（01-02-01）				
事務事業の種類	新規事業（22年度 21年度）		建設事業	それ以外の継続事業	
開始年度	昭和	平成	18年度	根拠法令等	介護保険法、地域保健法、健康増進法
終期設定	有	無	年度		
実施基準	法令基準内	都基準内	区独自基準	計画区分	計画 非計画
行政評価事業体系	分野	生涯健康都市[]			
	政策	高齢者や障がい者が安心して暮らせる社会の形成[02]			
	施策	介護予防の推進[02-02]			
目的	認知症になっても安心して暮らせるまちづくりを推進する。				
対象者等	区内在住・在勤の方				
内容	<p>1 認知症キャラバン・メイト養成講座（受講時間は1日6時間）</p> <p>(1)キャラバン・メイトは行政職員、地域包括支援センター職員、介護支援専門員、民生児童委員、医師、看護師、家族会会員、認知症介護実践リーダー研修受講者などの研修受講資格を持ち認知症キャラバン・メイト養成講座を受講した方が全国キャラバン・メイト連絡会事務局に名簿登録され活動できる。</p> <p>(2)キャラバン・メイトはより多くの方々に認知症についての知識を伝える講師役となり、認知症サポーターを養成する。</p> <p>(3)研修の内容：「認知症を知り地域をつくる10か年」について、「認知症サポーター100万人キャラバン」に取組む社会的背景、サポーターに伝えたいこと、講座の運営方法など</p> <p>2 認知症キャラバン・メイト連絡会</p> <p>区や地域包括支援センター、民生委員、およびサポーター養成講座で活動しているキャラバン・メイトの連絡会を実施し、認知症サポーターの育成や関係機関とのネットワーク構築について検討する。</p> <p>3 認知症サポーター養成講座（受講時間は1時間～1時間30分）</p> <p>(1)認知症サポーターは認知症高齢者や家族を理解し、自分のできる範囲で支援する役割を持つ。</p> <p>(2)講座の内容</p> <p> キャンペーンビデオの映写20分</p> <p> 認知症の理解</p> <p> 認知症サポーターができること</p> <p> 認知症に関する区の事業や相談連絡先について</p> <p>(3)実施計画書・実施報告書を毎月全国キャラバン・メイト連絡会事務局に報告する。</p>				
経過	<p>1 18年度にキャラバン・メイト養成講座を実施し、19年度からサポーター養成講座を行っている。</p> <p>2 19年度に自主グループである認知症サポーター劇団「あら笑座」を結成。演劇を通して普及啓発活動を行っている。</p>				
必要性	高齢化の進展とともに、今後認知症高齢者が増加すると推定される。そのため、認知症本人や家族を理解し、認知症になっても安心して地域で過ごせるような地域づくりが求められている。				
実施方法	<p>（1直営）（直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員）</p> <p>1 地域団体や職域団体・学校等を対象に認知症キャラバン・メイトを派遣し、サポーター養成講座を実施する</p> <p>2 認知症キャラバン・メイトを育成し、メイトはサポーター養成講座の講師役となる。また、メイトを中心に関係機関や組織・団体等に働きかけ、地域のネットワーク化を推進する。</p>				

予算・決算額等の推移	（単位：千円）							
	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	
予算額	-	-	-	-	1,987	2,760	2,457	
決算額（22年度は見込み）					1,697	1,545	2,457	
人件費				683	3,812	3,665		
【事務分担量】（%）				8	45	45		
合計（+）	0	0	0	683	5,509	5,210	2,457	
国（特定財源）					679	618	982	
都（特定財源）					339	309	490	
その他（特定財源）					679	618	985	
一般財源	0	0	0	683	3,812	3,665	0	
実績の推移	事項名	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
	サポーター養成講座実施回数				15	27	28	25
	サポーター登録者数				403	1,552	841	1,000
	キャラバン・メイト養成講座実施回数			1		1	1	1
	キャラバン・メイト養成講座参加者数			49		46	28	30

事務事業分析シート（平成22年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成20年度（決算）		平成21年度（決算）		平成22年度（予算）	
		主な事項		主な事項		主な事項	
		金額（千円）	金額（千円）	金額（千円）	金額（千円）		
一般賃金	保健師雇上げ	1,285	保健師雇上げ	1,146	保健師雇上げ	1,374	
報償費	養成講座等講師謝礼	287	養成講座等講師謝礼	135	養成講座等講師謝礼	842	
一般需用費	養成講座消耗品	57	養成講座消耗品	2	養成講座消耗品	159	
	ｶｰﾀﾞ登録証印刷製本	49	ｶｰﾀﾞ登録証印刷製本	56	ｶｰﾀﾞ登録証印刷製本	57	
使用料及び賃借料	養成講座会場使用料	19	養成講座会場使用料	10	養成講座会場使用料	17	
役務費			送料	0	送料	8	
備品協入費			備品購入費	196			

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		19年度	20年度	21年度	22年度	目標値 (25年度)	
標	キャラバン・メイト登録者数	55	60	110	135	200	年度未登録者数
	サポーター養成講座回数 (サポーター養成講座受講者数)	15 (403)	27 (1,552)	16 (841)	25 (1,000)	30 (1,200)	
	キャラバン・メイト連絡会回数	4	8	4	5	5	

問題点・課題 (指標分析)	1 高齢化が進むことに伴い、認知症高齢者も増加することが予想される。さらに、認知症について普及・啓発を図ることが重要である。
	2 「認知症になっても安心して暮らせるまちづくり」のためには、サポーター養成講座を計画的に積極的に実施していくことが必要であり、その実施体制の充実が課題である。また、地域のネットワークづくりを目指して、キャラバン・メイト連絡会やフォローアップ講座等も実施していく必要性がある。
	3 サポーターが具体的に何が出来るか考えられるよう、他の地域での取り組みの紹介や具体的な活動の場の提供について検討する必要がある。
他区の実況	(実施 22 区 未実施 区)

問題点・課題の改善策検討	
平成23年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果
活動できる認知症キャラバン・メイトを養成する。	サポーター養成講座の拡大・充実を図ることができる。
認知症サポーター養成講座を学校、警察、職能団体・地域団体等を対象に計画的に積極的に実施していく。	サポーター養成講座を計画的に実施することにより、地域ネットワークの基盤をつくることことができる。
認知症キャラバン・メイトの情報共有や成果発表の場を確保し、講座の実践報告や手法についての学びあいの場とするため、キャラバン・メイト連絡会の充実を図る。	キャラバン・メイトの力量形成を図り、地域のネットワークづくりができる。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
推進	推進	<ul style="list-style-type: none"> 認知症を正しく理解し、認知症高齢者や家族を支援していく地域づくりに貢献する。 高齢化の進展に伴い、認知症高齢者が急増することが予想されることから、認知症に対する普及啓発を図り、地域で安心して暮らせるまちづくりを進める。

議会議決要旨	平成18年二定 区民との協働で「認知症を知るキャンペーン」の積極的推進について
--------	---

事務事業分析シート（平成22年度）

No1

事務事業名	医療福祉相談事業		部課名	福祉部高齢者福祉課	課長名	大内和彦	
			担当者名	柏原 優子	内線	2662	
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（22年度）	家族介護支援事業費(01-02-02)						
事務事業の種類	新規事業（22年度 21年度）			建設事業	それ以外の継続事業		
開始年度	昭和	平成	56年度	根拠	介護保険法、地域保健法、精神保健福祉法、		
終期設定	有	無	年度	法令等	荒川区訪問看護指導事業実施要綱		
実施基準	法令基準内		都基準内	区独自基準	計画区分	計画	非計画
行政評価事業体系	分野	生涯健康都市〔 〕					
	政策	高齢者や障がい者が安心して暮らせる社会の形成[02]					
	施策	高齢者の在宅生活の支援[02-03]					
目的	家族の身体的・精神的・経済的負担の軽減を目的に、家族や介護者や関係者に対して、医療保健福祉等の相談を行う。また、入退院等に係る医療機関についての情報提供等、高齢者の医療福祉相談を円滑に進めるために、医療機関、地域包括支援センター、関係機関とのネットワークを構築する。						
対象者等	65歳以上の高齢者及び家族や関係者を対象とする。						
内容	<ol style="list-style-type: none"> 1 高齢者の入退院に関する相談 2 医療保健福祉制度利用に関する相談 3 区民向け医療福祉資料や関係者向けの「社会資源情報」の作成 4 医療機関や地域包括支援センター等との連携会議の実施と医療機関主催の連携会議への参加することにより、ネットワークを形成 <ol style="list-style-type: none"> (1) 第一回医療連携会議 平成21年5月29日(金) 医療連携会議を実施 テーマ「高齢者の退院に向けた支援と連携について」 参加者：65名（医療機関26か所33名、地域包括支援センター5か所14名、区職員18名） (2) 第二回医療連携会議 平成21年9月9日(水) 医療連携会議を実施 テーマ「高齢者の虐待事例への支援」 参加者：64名（医療機関18か所23名、老人保健施設2か所3名、地域包括支援センター5か所17名、区職員21名） (3) 第三回医療連携会議 平成22年2月26日(金) テーマ「精神科医療機関との連携」 5 訪問看護指導事業に関する事務 						
経過	<ol style="list-style-type: none"> 1 昭和56年度に訪問看護指導事業の開始時に、非常勤医療福祉相談員が1名配置された。 2 平成10年度から、訪問看護指導事業が保健衛生部より高齢者福祉課に事務移管された際に、医療福祉相談事業も移管となった。 3 平成21年度には相談業務の充実と各関係機関によるネットワークの構築をめざして、非常勤の医療福祉相談員を1名増員し、2名体制とした。 4 平成20年度までは医療福祉相談は訪問指導事業に含めていたが、21年度からは、新たに事業として独立させた。 						
必要性	医療法及び診療報酬の改正により、高齢者の早期退院が求められてきており、入院・退院・転院に関する相談が増えている。そのため、近接する医療機関との情報交換を行い、関係機関との顔の見えるネットワークを構築するなどにより、医療福祉相談体制を強化することは重要である。						
実施方法	(2-一部委託) (直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員)						

予算・決算額等の推移	(単位：千円)							
	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	
予算額						5,728	5,743	
決算額(22年度は見込み)						5,629	5,743	
人件費						1,792		
【事務分担量】(%)						22		
合計(+)	0	0	0	0	0	7,421	5,743	
国(特定財源)						2,251	2,296	
都(特定財源)						1,126	1,148	
その他(特定財源)						2,252	2,299	
一般財源	0	0	0	0	0	1,792	0	
実績の推移	事項名	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
	医療福祉相談件数	433	438	371	307	317	582	

